

1. 経済産業(地域経済、産業、資源エネルギー、中小企業政策、まちづくり全般)

<「経済産業:地域経済、産業、中小企業政策」に関連する要求>

- (1) さがみはら産業集積促進方策「STEP50」を時代に沿った形で修正しながら引き続き継続・推進し、他市と異なる魅力あるPRを行い、積極的な企業誘致を進めると共に、企業が立地しやすい環境整備に努めること。また、相模原市の経済成長を推進するため、地域企業(産業)の核となる「大企業(大規模事業所)」「本社機能を有する企業」について誘致を行い、地域経済の活性化と安定した雇用の創出に向けた取り組みを推進すること。 **【補強継続】**



<SDGsの目標とターゲット>

- (2) 広大な市域を生かし、先進的な企業が集まることを目的とした「ビジネスパーク」設置などを進めるとともに、未来都市をイメージしたインフラ整備による企業誘致など、新たな視点で相模原の魅力創出と企業進出によるインフラ向上効果を求めるよう、取り組みを進めること。 **【補強継続】**



<SDGsの目標とターゲット>

<「経済産業:資源エネルギー」に関連する要求>

- (3) 4R(リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル)の推進を継続して行い、市民が4R活動を理解したうえで市内ごみ総排出量の削減につながる取り組みができるよう、進めること。なお、家庭ごみの有料化については「現状のごみ排出量や処理費用を市民に伝えて理解を得るよう努めたい」として、一定期間ごみ排出量が増加に転じない場合は実施しない(増加すれば有料化になる)ことを説明し、現状減少傾向(過去5年間のデータから)にある家庭ごみ収集量を継続して減量していくよう取り組みを進めていくこと。 **【補強継続】**



<SDGsの目標とターゲット>

- (4) 温暖化抑制を目的とした脱炭素社会を目指すため、クリーンエネルギーシステムの設備購入費用支援制度の拡充・拡大や、企業が行う技術開発に対する規制緩和を継続的に行うとともに、住宅・事業所などの太陽光発電や太陽熱利用をはじめとする再生可能エネルギー資源の有効活用へ向けた普及・促進について引き続き取り組むこと。また、公用車両のEV化およびハイブリッド化等を今後も積極的に推進するとともに、EV充電インフラの整備を民間と連携してさらに設置拡充し、税優遇策や支援制度の継続をはかること。なお、「水素」についても「水素エネルギー普及促進ビジョン」をベースとして、社会環境や市民ニーズを踏まえた上で、水素社会の実現に向け取組を引き続き推進していくこと。 **【補強継続】**



<SDGsの目標とターゲット>

- (5) 地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE」(賢い選択)の啓発活動や、「さがみはら地球温暖化対策協議会」などにおいて進められている、様々な省エネ対策の普及をはかる取り組みについて、引き続き対応を進めること。なお、「COOL CHOICE」推進キャンペーンにある“できるだけ1回で受け取りませんかキャンペーン”については、運送業におけるトラック等の温暖化ガス排出削減と配達員の働き方改善にもつながることから、相模原市も簡易型宅配BOX配布事業の推進、継続とともに「賛同団体」として登録し、市民や企業へのPRを進めること。 **【補強継続】**



<SDGsの目標とターゲット>

- (6) 国における2050年カーボンニュートラルの宣言によって、地球温暖化の推進に関する法律の一部改正が進められている。そこで、地方自治体における環境に関する計画の見直しにあたっては、行政と民間企業等との連携を進め、環境技術開発への支援を拡充すること。

また、県内自治体や企業において実施・計画されている地球温暖化対策に有効な取り組みについて、各種支援と県内外へ展開するための情報発信を進めること。 **【新 規】**



<SDGsの目標とターゲット>

- (7) 温暖化抑制を目的とした脱炭素社会を目指すため、EV自動車やLED照明器具等、省エネルギーやクリーンエネルギーシステムの設備を購入した場合の費用支援やポイント制度の導入、クリーンエネルギーを使用するための市としてのインフラ整備など、市民が楽しみながら環境改善を進められる仕組みづくりを行い、環境に対するリーディング都市としてPRを行っていくこと。 **【新 規】**



<SDGsの目標とターゲット>

<「経済産業:まちづくり」に関連する要求>

- (8) 人口減少・超高齢化社会にも対応し、市内商業地形成をするまちづくりとして、購買側(市民)と事業者(商業施設)が、利用しやすく、環境を改善するスマートエネルギー設備が整った「コンパクトスマートシティ+ネットワーク」をイメージした地域(エリア)ごとの機能融合など、周辺環境を踏まえた地域活性化対策を行政として進めること。

あわせて、静岡県裾野市が企業と行っている「先進のまちづくり」等を参考にした、企業との協業(協力事業)による“新たなまち”の誘致や“次世代モビリティやAIなどの技術を活用した先端都市(スーパーシティ/改正国家戦略特区法関連)への取り組みなども行い、市民がわくわくする相模原の未来を描く取り組みを進めること。 **【補強継続】**



<SDGsの目標とターゲット>

- (9) 圏央道の市内2か所のインターチェンジ周辺をはじめとする、『新たな都市づくりの拠点』として整備を進める4つの地区については、引き続き各地区の特性を生かした企業誘致を行うとともに、土地地区画整理事業などの基盤整備を積極的に促進・展開し、相模原市の雇用環境を整えるとともに、将来の都市基盤の醸成に努めること。なお、4つの地区のうち「当麻地区」「金原地区」についても遅延なく着手し、対応を進めること。 **【補強継続】**



<SDGsの目標とターゲット>

- (10) 市内での観光やシティセールス推進のため、「第3次相模原市観光振興計画」などをベースとしたユニバーサルツーリズムを推進し、ハード・ソフト両面から取り組みを進めること。

また、相模原市独自の取り組みとして「自転車レースの継続的な誘致や自転車レースに関連するイベントの市民をはじめとした」内外への積極的なPRや将来を見据えたイベント、例えば「eスポーツ大会誘致」など、独自性のある取り組みも推進していくこと。 **【補強継続】**



<SDGsの目標とターゲット>